

II まちづくりの優先分野

1 プランの3つの視点と目標の体系

2 プランの推進にあたって

3 まちづくりの優先分野

- I だれもが自分らしく、まなび、育ち、自立できるまちづくり**
- II みんなが支え合い、安心して暮らせるまちづくり**
- III 活気とやすらぎが調和するまちづくり**

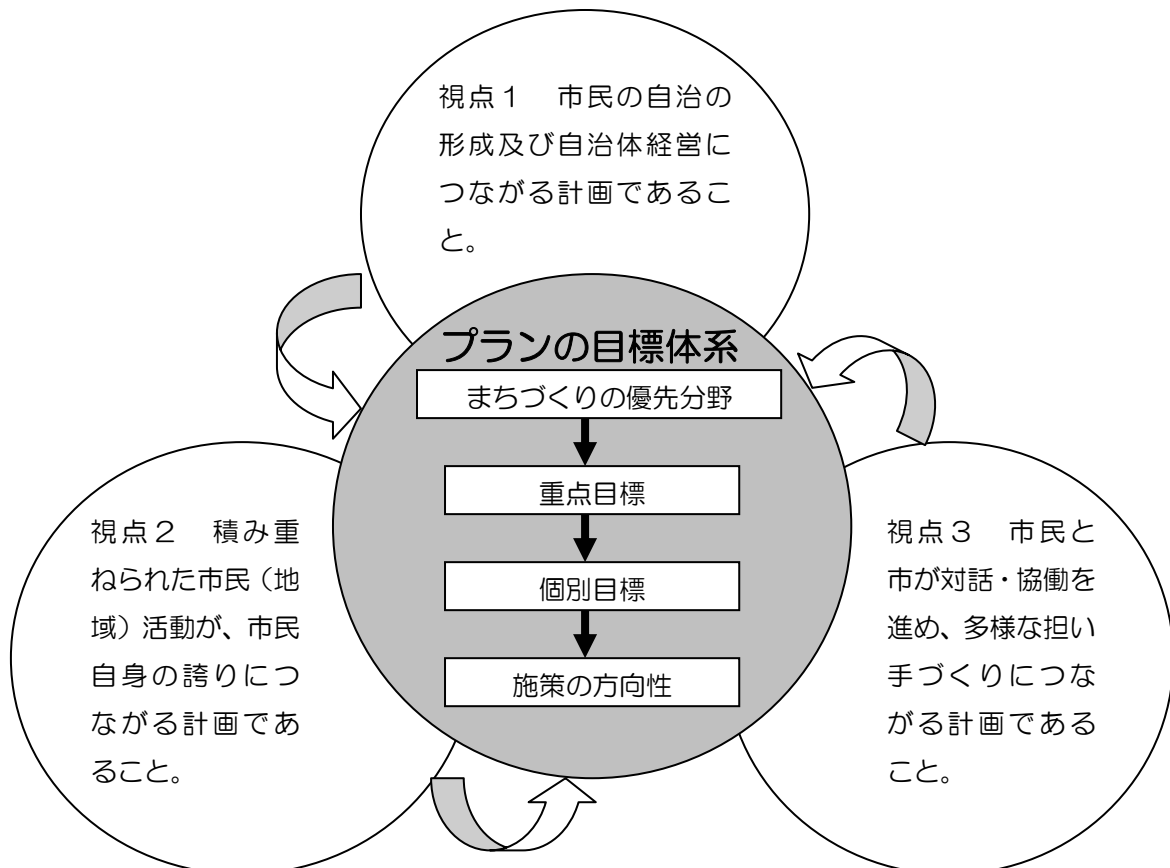
Ⅱ まちづくりの優先分野

1 プランの3つの視点と目標の体系

本プランでは、まちづくりの方向性をわかりやすく提示しながら、それを市民と共有していく仕組みとプロセス（過程）をつくること及びまちを育てていくという全市民の主体性の形成につながる考え方を大切にするを基本としています。

この基本とする考え方を、①市民の自治の形成及び自治体経営につながる計画であること、②積み重ねられた市民（地域）活動が、市民自身の誇りにつながる計画であること、③市民と市が対話・協働を進め、多様な担い手づくりにつながる計画であること、という3つの視点で表し、この3つの視点のもとに、基本構想の将来都市像「市民が主役のまち・多摩」及び「まちづくりの目標」の実現に向け、多摩市の現状分析（第3章69ページ参照）を踏まえたうえで、市民の暮らしの視点から3つの「まちづくりの優先分野」を設定しています。

そして、「まちづくりの優先分野」を達成するための目標として重点目標を設定し、さらに重点目標を達成するための目標として個別目標を設定しています。個別目標には、計画期間中に優先的に取り組むべき施策の方向性と具体的な取り組み事例を示すとともに、達成度を評価するための成果指標をできる限り数値化して設定しています。



市民の
視点で

成果指標

行政サービスの分野での成果指標の設定は難しく、他自治体においても、様々な検討が進められているのが現状です。

本プランにおける成果指標は、行政の活動実績の目標ではなく、目指している「あるべき姿」の達成状況を測るものさしとして設定しました。また、目標値については、5年後の目指そうとする値として設定しました。

特に、世論調査のデータを活用しているのは、市民の暮らしの実感で、その効果が現れているかを重視したことによります。同様のデータで、他市との客観的な比較は難しいという面がありますが、「行政が実施した実績」ととどまらず、「実施したことが、市民の暮らしの変化や実感でどうなのか」という視点で検証をしようというねらいです。

2 プランの推進にあたって

変化の激しい時代、多様な市民のニーズに responding していくためには、多様なサービスを提供していく仕組みを構築することが必要です。そのためには、「人材を生かす仕組みをつくる」ことを進め、積み重ねられた市民の活動が市民の誇りにつながる実感を持てるように、計画の推進に「市民協働」の仕組みを組み込んでいきます。

具体的には、庁内に横断的な推進組織を設けるとともに、計画を市民協働で推進するために、市民推進チームの設置を検討します。また、個別事業の推進にあたっては、ワークショップ方式等の市民参画・市民協働の手法を活用しながら、市民が主体で進める基盤の整備を目指します。あわせて、市民協働を担当する部門の充実、機能強化に努めていきます。

3 まちづくりの優先分野

【ページ構成ガイド】

将来都市像「市民が主役のまち・多摩」の実現に向け、市民の暮らしの視点で、3つの「まちづくりの優先分野」を設定しています。

今後、平成18年度から22年度の5年間で、市民と行政の協働により、3つの「まちづくりの優先分野」の達成を目指します。

まちづくりの優先分野

I

だれもが自分らしく、まなび、 育ち、自立できるまちづくり

社会が成熟段階に入り、従来のような量的拡大指向から、地域や日々の暮らしの中に豊かさを求める時代になっています。一人ひとりの豊かさは、個々の人々の価値観や感性、想い、判断等により、一人ひとりが人と関わり、認め合いながら、主体的に行動していくことで、実感することができます。そのため、子ども、大人、高齢者、障がい者、男性、女性にかかわらず、だれもが生きがいをもって、自分らしく、まなび、育ち、自立できるまちをつくるのが大切です。

★まちづくりの優先分野が達成された状態は

- 子どもを育て、また子どもとかわるることによって大人も喜びが感じられ、子どもがのびのびと過ごせるまちである。
- 障がいの有無や年齢にかかわらず、だれもが自分の持てる力を発揮して、社会に参加（参画）できることで、地域や社会の中で、自分らしく、まなび成長し、いきいきと生活していけるまちである。
- 一人ひとりが、個々の状況に応じて、心身ともに健やかに、いきいきと暮らしていける生活環境が整ったまちである。

★ 優先分野達成のための具体的な取り組み

重点目標 A

子どもたちを育てることが楽しいと感じられ、 子どもがのびのびと過ごせるまちをつくる

都市化や核家族化が進む中で、地域における人と人とのつながりは希薄になり、地域の子育ての機能が弱くなっています。親が安心して子育てをし、子どもがのびのびと育つことができる地域をつくるためには、市民と行政が役割を分かち合いながら、子どもや子育てに対する理解を広げ、近年課題となっている虐待の防止や軽度発達障がい児への理解促進などの対応を図り、きめ細やかな支援を充実させていく必要があります。

《関連する主な計画》子育て・子育て・こどもプラン、教育推進プラン 21、健康福祉推進プラン、生涯学習推進計画、女と男がともに生きる行動計画など

重点目標は各優先分野を達成するための目標です。

さらに、重点目標を達成するための目標として、重点目標ごとに2～4つの個別目標を設定しています。

「まちづくりの優先分野」が達成されたまちの状態をイメージしています。

これに基づき、優先分野ごとに2～3つの重点目標を設定しています。

個別目標は、「まちづくりの優先分野」⇒「重点目標」の下に位置付けられた目標です。個別目標を達成することで、重点目標が達成され、さらには、まちづくりの優先分野が達成するという考え方をとっています。

個別目標には、平成18年度から22年度の5年間で優先的に取り組むべき具体的な方向性と施策の対象・分野・担い手を【施策の方向性】【施策の展開】として示しています。

個別目標 7 子育てに対する理解を深め、きめ細やかな支援を行き届かせる

【成果指標】

指標名		現状値	目標値	現状値の出典
多摩市の子育て環境を評価する市民の割合				
㊦	多摩市を子育てしやすいまちだと「思う」・「どちらかといえば思う」と答える市民の割合	44.5%	60%	多摩市政世論調査(平成17年度)
㊦	多摩市に移ってきた理由が、子育て環境が整っているからという市民の割合	7.6%	15%	多摩市政世論調査(平成17年度)
合計特殊出生率		0.99	1.13 (26市平均)	平成17年人口動態統計

直接的な指標がない場合は、複数の代理指標を設定しています。

【施策の方向性】

- 1) ライフスタイルの多様化に応じた支援(共働き家庭や在宅育児の家庭への支援等)
- 2) 個別なニーズを持つ家庭への支援(虐待の防止や、障がいのある親や子のいる家庭への支援、経済的な支援等)
- 3) 親同士の学び合いや仲間づくりの促進と、家庭教育の振興
- 4) 仕事と子育てのバランスをとりやすい環境づくり
- 5) 保育の質の確保、維持

【施策の展開】

<p>◆主な対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者 ・ 子ども 	<p>◆主な行政の分野</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども・青少年 ・ 健康・福祉 ・ 生涯学習 ・ 地域コミュニティ ・ 男女平等参画 ・ 学校教育 	<p>◆関連する担い手</p> <p>子ども家庭支援センター・保育園・幼稚園・学校・児童館・社会福祉協議会・民生委員・児童委員・青少協・NPO・ボランティア団体・民間事業者等</p>
---	--	---

個別目標の達成度を評価する指標が成果指標です。市民の実感や市民生活の変化という視点から、主に設定しています。

目標値は、平成22年度までに目指す数値目標です。

今後、達成度を評価しながら柔軟に事業の見直し等も行っていきます。

こんな事業に取り組みます

▶乳幼児医療費助成の充実	主な所管課：子育て支援課
▶子ども家庭支援センターの充実	主な所管課：子育て支援課
▶多摩市子どもショートステイ・在宅型の試行(子どもを預かってほしい人と預かりたい人を結ぶ、宿泊を伴う預かり制度)	主な所管課：子育て支援課

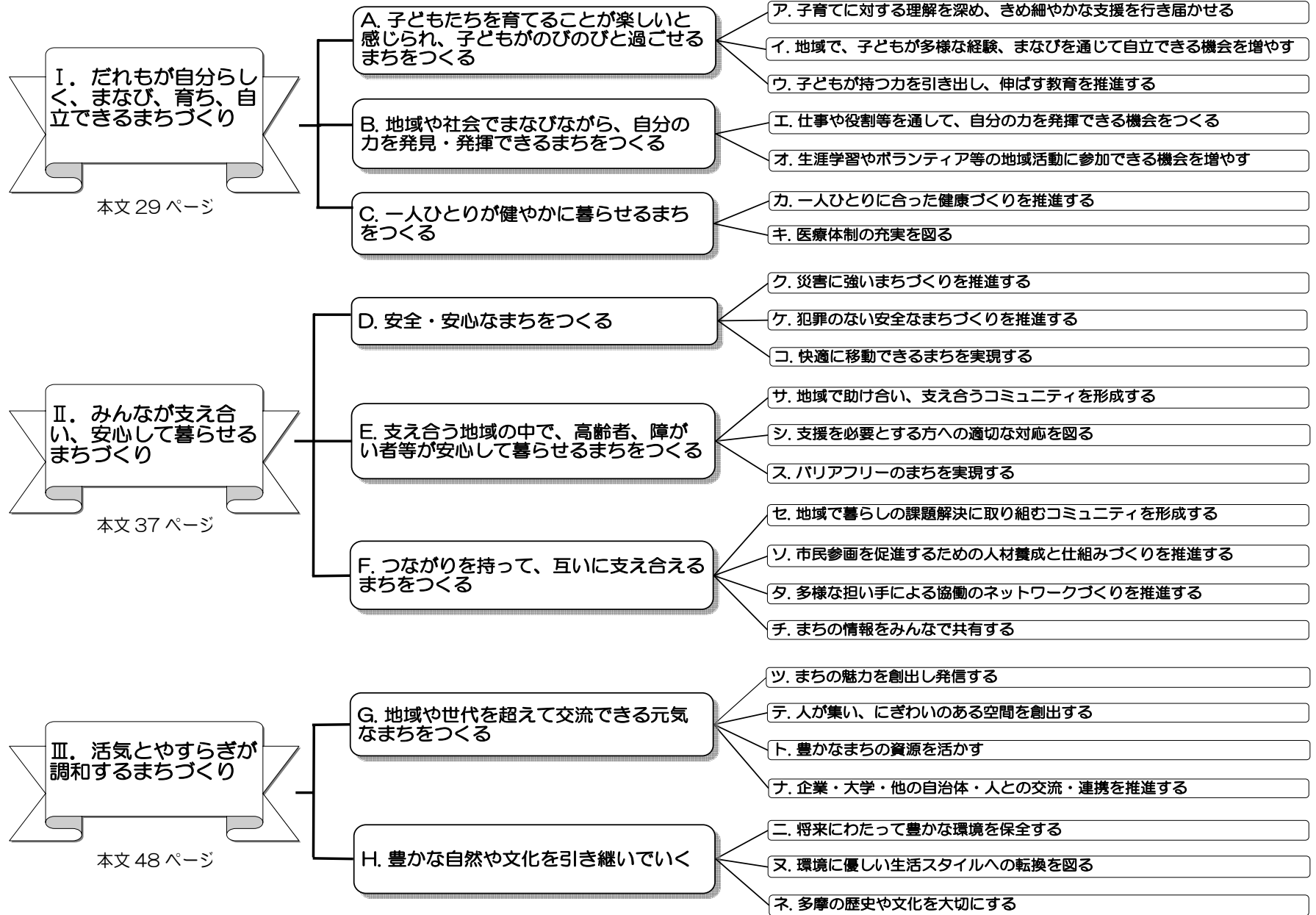
【施策の方向性】に基づき、優先的かつ確実に実施する取り組みを、2～3事業例示しています。

プランの目標体系

まちづくりの優先分野

重点目標

個別目標



まちづくりの 優先分野

I

だれもが自分らしく、まなび、

育ち、自立できるまちづくり

社会が成熟段階に入り、従来のような量的拡大指向から、地域や日々の暮らしの中に豊かさを求める時代になっています。一人ひとりの豊かさは、個々の人々の価値観や感性、想い、判断等により、一人ひとりが人と関わり、認め合いながら、主体的に行動していくことで、実感することができます。そのため、子ども、大人、高齢者、障がい者、男性、女性にかかわらず、だれもが生きがいをもって、自分らしく、まなび、育ち、自立できるまちをつくるのが大切です。

★まちづくりの優先分野が達成された状態は

- 子どもを育て、また子どもとかかわることによって大人も喜びが感じられ、子どもがのびのびと過ごせるまちである。
- 障がいの有無や年齢にかかわらず、だれもが自分の持てる力を発揮して、社会に参加（参画）できることで、地域や社会の中で、自分らしく、まなび成長し、いきいきと生活していけるまちである。
- 一人ひとりが、個々の状況に応じて、心身ともに健やかに、いきいきと暮らししていける生活環境が整ったまちである。

★ 優先分野達成のための具体的な取り組み

重点目標

A

子どもたちを育てることが楽しいと感じられ、

子どもがのびのびと過ごせるまちをつくる

都市化や核家族化が進む中で、地域における人と人とのつながりは希薄になり、地域の子育ての機能が弱くなっています。親が安心して子育てをし、子どもがのびのびと育つことができる地域をつくるためには、市民と行政が役割を分かち合いながら、子どもや子育てに対する理解を広げ、近年課題となっている虐待の防止や軽度発達障がい児への理解促進などの対応を図り、きめ細やかな支援を充実させていく必要があります。

《関連する主な計画》子育て・子育て・こどもプラン、教育推進プラン 21、健康福祉推進プラン、生涯学習推進計画、女と男がともに生きる行動計画など

個別目標 7 子育てに対する理解を深め、きめ細やかな支援を行き届かせる

【成果指標】

指標名	現状値	目標値	現状値の出典
多摩市の子育て環境を評価する市民の割合			
㊦ 多摩市を子育てしやすいまちだと「思う」・「どちらかといえば思う」と答える市民の割合	44.5%	60%	多摩市政世論調査(平成17年度)
㊦ 多摩市に移ってきた理由が、子育て環境が整っているからという市民の割合	7.6%	15%	多摩市政世論調査(平成17年度)
合計特殊出生率	0.99	1.13 (26市平均)	平成17年人口動態統計

【施策の方向性】

- 1) ライフスタイルの多様化に応じた支援(共働き家庭や在宅育児の家庭への支援等)
- 2) 個別的なニーズを持つ家庭への支援(虐待の防止や、障がいのある親や子のいる家庭への支援、経済的な支援等)
- 3) 親同士の学び合いや仲間づくりの促進と、家庭教育の振興
- 4) 仕事と子育てのバランスをとりやすい環境づくり
- 5) 保育の質の確保、維持

【施策の展開】

◆主な対象

- ・ 保護者
- ・ 子ども

◆主な行政の分野

- ・ 子ども・青少年
- ・ 健康・福祉
- ・ 生涯学習
- ・ 地域コミュニティ
- ・ 男女平等参画
- ・ 学校教育

◆関連する担い手

子ども家庭支援センター・保育園・幼稚園・学校・児童館・社会福祉協議会・民生委員・児童委員・青少協・NPO・ボランティア団体・民間事業者等

こんな事業に取り組めます

- ▶ 乳幼児医療費助成の充実 主な所管課：子育て支援課
- ▶ 子ども家庭支援センターの充実 主な所管課：子育て支援課
- ▶ 多摩市子どもショートステイ・在宅型の試行(子どもを預かってほしい人と預かりたい人を結ぶ、宿泊を伴う預かり制度) 主な所管課：子育て支援課

個別目標 イ 地域で、子どもが多様な経験、まなびを通して自立できる機会を増やす

【成果指標】

指標名	現状値	目標値	現状値の出典
地域の中で一定の役割を担い、やりがいをもって地域の活動に参加している中高生世代の割合	57%	67%	多摩市の子育て・子育てデータブック
地域で、子どもが多様な経験ができる機会の数			
㊦ 授業の一環や、ボランティア活動などで、赤ちゃんを抱っこしたり、小さな子どもと遊んだりしたことがある中高生世代の割合	45.2%	60%	多摩市の子育て・子育てデータブック
㊦ 子育て支援活動・青少年健全育成活動を行う市民活動団体数	18 団体	36 団体	多摩市の子育て・子育てデータブック

【施策の方向性】

- 1) 子どもの居場所づくり
- 2) 子どもの多様な育ちを支援する機会の充実
- 3) 地域の教育力の向上
- 4) 地域の子育て支援活動の促進
- 5) こどもプランを市民とともに進め、見守るための仕組みづくり

【施策の展開】

◆主な対象

- ・ 子ども
- ・ 地域住民
- ・ 保護者

◆主な行政の分野

- ・ 子ども・青少年
- ・ 市民活動・コミュニティ
- ・ 学校教育
- ・ 生涯学習
- ・ 健康・福祉

◆関連する担い手

NPO・ボランティア団体・子ども家庭支援センター・保育園・幼稚園・学校・児童館・コミュニティセンター・社会福祉協議会・民生委員・児童委員・青少協等

こんな事業に取り組みます

- ▶ 青少年の心の居場所づくり（公共施設における居場所づくり、児童館の整備）
主な所管課：児童青少年課、生涯学習振興課、指導室
- ▶ 地域の子育て活動団体への支援（市民の自主的な活動による子どもの活動の場づくりの支援等） 主な所管課：地域福祉課他
- ▶ （仮称）多摩市次世代育成支援対策地域協議会の設置と運用（行動計画の実効性を高めるための市民による推進・見守り機能） 主な所管課：子育て支援課

個別目標 ウ 子どもが持つ力を引き出し、伸ばす教育を推進する

【成果指標】

指標名	現状値	目標値	現状値の出典
学校の教育力			
㊦ 学校教育の充実についての市の取り組みに「不満」、「やや不満」という市民の割合	20.8%	10%	多摩市政世論調査 (平成 17 年度)
㊦ 不登校児童・生徒出現率	小学校 0.36% 中学校 3.29%	小学校 0.22% 中学校 2.29%	学校基本調査 (平成 17 年度)

【施策の方向性】

- 1) 「仲間同士の学び合い」を生み出す充実した教育環境整備
- 2) 教育の質の向上（教員の資質向上、多様な教育ニーズへの対応等）
- 3) 未就学段階からライフステージを見据えた、軽度発達障がいに対する関係諸機関の行動連携による支援
- 4) 地域と学校の連携による教育活動の展開
- 5) 不登校の予防及び解決
- 6) 特徴ある教育施設の誘致

【施策の展開】

◆主な対象

- ・ 子ども
- ・ 教育関係者
- ・ 保護者

◆主な行政の分野

- ・ 学校教育
- ・ 子ども・青少年
- ・ 健康・福祉

◆関連する担い手

学校・教育センター・子ども家庭支援センター・保育園・幼稚園・児童館・青少協・大学・NPO・ボランティア団体等

* こんな事業に取り組みます *

- | | |
|---------------------|-----------|
| ➤市立学校の一定規模及び適正配置の実施 | 主な所管課：学務課 |
| ➤特別支援教育の充実 | 主な所管課：指導室 |

**重点目標
B**

**地域や社会でまなびながら、
自分の力を発見・発揮できるまちをつくる**

地域は、様々な人々により構成されており、そのライフスタイルや考え方も多種多様です。そのため、社会と関わりながら、お互いの多様性を認め合い、よりよく生きられるよう、働きたい意欲、自己実現、生きがいづくりを大切にしたい仕組みづくりと環境づくりを進めていく必要があります。特に、今後、急速な高齢化が進む本市では、年齢にとらわれることなく、高齢者が他の世代とともに社会の重要な一員として、いきがいを持って社会参加活動に関わり、地域社会の担い手として活躍することが期待されます。

《関連する主な計画》生涯学習推進計画、健康福祉推進プラン、商業活性化計画、女と男がともに生きる行動計画など

個別目標 Ⅰ 仕事や役割等を通して、自分の力を発揮できる機会をつくる

【成果指標】

指標名	現状値	目標値	現状値の出典
求職者が就労できた割合			
Ⓐ 永山ワークプラザ就業者数	810人	900人	経済観光課
Ⓐ 就労を希望している障がい者が就職できた数	10人	29人	障害福祉課
Ⓐ シルバー人材センター会員の就業率	81.2%	83%	高齢福祉課
起業・創業への支援ができた数			
Ⓐ 創業支援ブースの貸し出しにより創業できた数	3件	8件	経済観光課

【施策の方向性】

- 1) 創業支援の強化
- 2) 就業労働相談の充実
- 3) 障がい者就労支援の促進
- 4) 高齢者の経験と能力を生かした就労の促進

【施策の展開】

<p>◆主な対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民 ・ 事業者 	<p>◆主な行政の分野</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 労働 ・ 健康・福祉 	<p>◆関連する担い手</p> <p>ハローワーク・民間事業者・シルバー人材センター・社会福祉協議会・NPO等</p>
---	--	--

こんな事業に取り組みます

- ▶創業支援、就労支援の充実（永山ワークプラザの国との共同運営、創業支援事業の充実） 主な所管課：経済観光課
- ▶心身障がい者（児）通所訓練等事業の推進 主な所管課：障害福祉課
- ▶シルバー人材センターの機能強化 主な所管課：高齢福祉課

個別目標 才 生涯学習やボランティア等の地域活動に参加できる機会を増やす

【成果指標】

指標名	現状値	目標値	現状値の出典
生涯学習をしている市民の割合	73.1%	80%	多摩市政世論調査 (平成 17 年度)
地域活動に現在参加している市民の割合	37.5%	50%	多摩市政世論調査 (平成 17 年度)

【施策の方向性】

- 1)自己実現につながる機会・場の提供
- 2)高齢者が地域活動に参加しやすい仕組みづくり
- 3)生涯学習情報の提供の充実（図書館サービスの充実等）

【施策の展開】

◆主な対象

- ・ 市民
- ・ 市民活動団体

◆主な行政の分野

- ・ 生涯学習
- ・ 健康・福祉
- ・ 市民活動・コミュニティ

◆関連する担い手

文化振興財団・大学・ボランティア団体・文化団体・スポーツ団体・NPO・民間事業者・社会福祉協議会・老人クラブ・自治会・管理組合等

こんな事業に取り組みます

- ▶市民の力を生かした事業の充実（（仮称）市民大学事業の実施等） 主な所管課：公民館
- ▶中央図書館機能の検討（市民参画による） 主な所管課：図書館

重点目標

C

一人ひとりが健やかに暮らせるまちをつくる

市民一人ひとりがいきいきと暮らすためには、病気や介護予防だけでなく、生活の質の向上が不可欠です。そのため、一人ひとりが自らの健康をコントロールし、改善につなげていく取り組みを進める必要があります。

《関連する主な計画》健康福祉推進プラン、教育推進プラン 21、生涯学習推進計画など

個別目標 **カ** 一人ひとりに合った健康づくりを推進する

【成果指標】

指標名	現状値	目標値	現状値の出典
健康のために実践していることがある市民の割合	66.7%	70%	多摩市政世論調査(平成16年度)
自分が「とても健康」、「まあまあ健康」だと感じている市民の割合	82.6%	85%	多摩市政世論調査(平成16年度)

【施策の方向性】

- 1) 家族ぐるみ、地域ぐるみの健康づくり（健康づくり地域活動の促進、健康づくりの情報提供等）
- 2) 学校における健康教育の推進
- 3) 食育の推進
- 4) 介護予防の推進
- 5) スポーツによる健康の保持、増進
- 6) けんこう多摩手箱プランを市民が推進役となって実施評価する仕組みづくり

【施策の展開】

◆主な対象

- ・ 市民
- ・ 地域コミュニティ組織

◆主な行政の分野

- ・ 健康・福祉
- ・ 市民活動・コミュニティ
- ・ 生涯学習・学校教育

◆関連する担い手

- 健康づくり推進員・スポーツ団体・体育指導委員・保健所・医療機関・医師会・学校・民間事業者等

こんな事業に取り組みます

- ▶ 総合的な「健康なまちづくり」の推進（「けんこう多摩手箱プラン」の地域展開の仕組みづくり等） 主な所管課：健康課、スポーツ振興課、生涯学習振興課
- ▶ 食育に関する各種事業の実施 主な所管課：健康課、学務課、学校給食センター、指導室、生活文化課、公民館
- ▶ 介護予防事業の充実（介護予防健診、転倒骨折予防教室、筋力向上トレーニング教室、口腔ケア等） 主な所管課：高齢福祉課、介護保険課

個別目標 キ 医療体制の充実を図る

【成果指標】

指標名	現状値	目標値	現状値の出典
医療施設が整っていると感じる市民の割合			
㊦ 生活環境の評価で、医療施設について「良い」、「どちらかといえば良い」と評価する市民の割合	60.3%	66%	多摩市政世論調査(平成17年度)
㊦ かかりつけ医を持つ市民の割合	医科 58.7% 歯科 59.9%	医科 60% 歯科 60%	多摩市政世論調査(平成16年度)
㊦ 誕生月健診の受診率	85.5%	維持	地域保健・老人保健事業報告(平成16年度)

【施策の方向性】

- 1) 医療施設や医療制度、救急医療に関する体制の充実や情報提供、PRの強化
- 2) 早期発見・早期治療のための健康診査、健康相談の充実

【施策の展開】

◆主な対象

- ・ 市民
- ・ 医療関係機関

◆主な行政の分野

- ・ 健康・福祉

◆関連する担い手

保健所・医療機関・医師会等

こんな事業に取り組めます

▶小児準夜救急の充実

主な所管課：健康課

まちづくりの 優先分野

Ⅱ

みんなが支え合い、 安心して暮らせるまちづくり

地方分権時代の今、地域の課題は、地域で解決していかなければなりません。将来を見据えながら、自分たちの住むまちを安全で暮らしやすい場にしていくためには、なにより、そこに暮らす人々が力を合わせることを求められています。行政と市民の役割分担という意味で、行政が固有に果たすことのできる責任の範囲は、シビルミニマムの確保や、多様な担い手による新たな支え合いの仕組みのコーディネート等に重点が移っていくと考えられます。わたしたちのまちに、助け合いの輪（相互扶助の基盤）を創出し、そのうえに、多様な立場から多様な問題解決に向けて協働していくネットワークを築くことが必要です。

★まちづくりの優先分野が達成された状態は

- 防災や防犯面、都市基盤面で、安全・安心な都市環境が充実し、快適に移動ができるまちである。
- 住み慣れた地域で必要な支援が得られ、助け合い、支え合うコミュニティの中で、高齢者や障がい者、外国人等が安心して暮らしていけるまちである。
- 多様な主体が担うネットワークで、互いに助け合い、見守り合い、地域で課題解決のできる、温かで安心なまちである。

★ 優先分野達成のための具体的な取り組み

重点目標 D

安全・安心なまちをつくる

身の危険や不安のない暮らしを送ることは、市民共通の願いです。しかし、近年、災害や犯罪の多発により、急激に市民の不安感が高まってきています。また、自然災害や犯罪だけでなく、新型インフルエンザなどの健康危機や、アスベストや科学薬品被害への対応等、自治体を取り巻く新たなリスクが生まれ、これまでの経験だけでは対応できない時代になってきています。安心して暮らせるまちをつくるためには、行政として、鋭敏に情報を捉え、関係機関や近隣自治体と連携し、全庁的な危機への対応態勢を整えるとともに、コミュニティの力を高め、市民同士の支え合いと、行政機関と地域社会の連携による積極的な取り組みを進めていく必要があります。

《関連する主な計画》都市計画に関する基本的な方針、防災まちづくり事業計画、道路整備計画、交通マスタープラン、交通安全計画、住宅マスタープランなど

個別目標 7 災害に強いまちづくりを推進する

【成果指標】

指標名		現状値	目標値	現状値の出典
火災や災害から安全と評価する市民の割合				
㊦	生活環境の評価で、火災や災害の危険性について「良い」、「どちらかといえば良い」と評価する市民の割合	65.4%	70%	多摩市政世論調査(平成17年度)
地域の防災力				
㊦	自主防災組織の結成数	148 組織	175 組織	防災課
㊦	自主防災組織合同訓練の実施地域数	5 地域	21 地域	防災課
㊦	人口 1,000 人あたりの防災訓練(総合防災訓練・自主防災訓練)への参加者数	24.2 人	42.2 人	防災課
災害に強いまちづくりについての市の取り組みに「不満」、「やや不満」という市民の割合		26.9%	20%	多摩市政世論調査(平成17年度)

【施策の方向性】

- 1) 公共施設の防災機能の強化
- 2) 防災拠点としての市庁舎建設への着手
- 3) 住宅の安全性の確保
- 4) 地域の防災態勢の整備、強化
- 5) 非常用物資・設備の充実
- 6) 災害危険箇所の把握と防災に関する情報の周知徹底

【施策の展開】

◆主な対象

- ・ 市民
- ・ 地域コミュニティ組織
- ・ 事業者

◆主な行政の分野

- ・ 防災
- ・ 都市づくり
- ・ 住宅
- ・ 地域コミュニティ

◆関連する担い手

- 消防署・自主防災組織・消防団・警察署・自治会・管理組合・NPO・ボランティア団体・施工業者等

こんな事業に取り組みます

- | | |
|---|--------------|
| ➢ 庁舎建設審議会の設置(市民参画による組織) | 主な所管課: 総務契約課 |
| ➢ 自主防災組織の結成・活動の支援 | 主な所管課: 防災課 |
| ➢ 防災に対する意識の啓発及び災害に関する情報発信の充実(防災マップ・洪水ハザードマップ、防災マニュアルの作成・配布) | 主な所管課: 防災課 |

個別目標 ケ 犯罪のない安全なまちづくりを推進する

【成果指標】

指標名	現状値	目標値	現状値の出典
防犯・風紀の点からみて安全だと思う市民の割合			
㊦ 生活環境の評価で、防犯・風紀の点について「良い」、「どちらかといえば良い」と評価する市民の割合	62.3%	70%	多摩市政世論調査(平成17年度)
犯罪発生件数(年間)	2,786件	2,090件	多摩中央警察署

【施策の方向性】

- 1) 市民パトロールの展開、連携と、それに対する関係機関の支援
- 2) 安全安心まちづくりのための関係機関（市民団体、企業、警察、市）の連携強化
- 3) 児童・生徒の防犯意識及び安全対応能力の強化
- 4) 犯罪の発生しやすい場所をなくすための環境整備
- 5) 犯罪や防犯に関する情報の周知徹底

【施策の展開】

◆主な対象

- ・ 市民
- ・ 子ども
- ・ 地域コミュニティ組織

◆主な行政の分野

- ・ 防犯
- ・ 学校教育
- ・ 地域コミュニティ

◆関連する担い手

警察署・自主防犯組織・自治会・管理組合・NPO・ボランティア団体・民間事業者・学校・こども110番関係者等

こんな事業に取り組みます

- ▶ 自主防犯組織のネットワークづくり
- ▶ 子ども見守りサポーターの充実

主な所管課：生活文化課
 主な所管課：指導室

個別目標 ② 快適に移動できるまちを実現する

【成果指標】

指標名	現状値	目標値	現状値の出典
交通の便が良いと評価する市民の割合			
④ 生活環境の評価で、交通の便について「良い」、「どちらかといえば良い」と評価する市民の割合	69.3%	75%	多摩市政世論調査 (平成 17 年度)
交通の点からみて安全だと思う市民の割合			
④ 生活環境の評価で、交通安全対策について「良い」、「どちらかといえば良い」と評価する市民の割合	63.7%	75%	多摩市政世論調査 (平成 17 年度)

【施策の方向性】

- 1) 道路網の整備
- 2) 市内移動モビリティ（移動のしやすさ）の調査・検討及び地域密着型交通の整備
- 3) 違法駐車・放置自転車対策と駐車場・駐輪場の確保
- 4) 交通安全対策の推進

【施策の展開】

◆主な対象

- ・ 市民
- ・ 事業者

◆主な行政の分野

- ・ 交通
- ・ 都市づくり

◆関連する担い手

警察署・交通事業者等

こんな事業にとりくみます

- ▶ 道路維持事業、道路整備事業の推進 主な所管課：道路交通課
- ▶ 移動モビリティ（移動のしやすさ）の充実（交通マスタープランに基づき、路線バスやミニバスの見直し、高齢者等の移動支援やレンタサイクル等の整備を検討） 主な所管課：道路交通課、高齢福祉課

**重点目標
E**

**支え合う地域の中で、高齢者、障がい者等が
安心して暮らせるまちをつくる**

住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように、必要な時にサービスが利用できる体制を整備するとともに、地域福祉への市民の積極的参加と、連携・協働による福祉を進める必要があります。

《関連する主な計画》健康福祉推進プラン、交通マスタープラン、道路整備計画、住宅マスタープラン、公的賃貸住宅基本計画、女と男がともに生きる行動計画、地域防災計画など

個別目標 ㉮ 地域で助け合い、支え合うコミュニティを形成する

【成果指標】

指標名	現状値	目標値	現状値の出典
高齢者、障がい者に手助けする市民の割合			
㊦ 高齢者、障がい者の介助ボランティア活動に参加したことがある市民の割合	8.0%	25%	多摩市政世論調査(平成17年度)
地域とのコミュニケーションがとれている高齢者の割合			
㊦ 地域の施設を利用する高齢者の数 (①コミュニティセンターのシルバーサロン利用者数、②老人福祉館利用者数)	①延 64,932 人 ②延 42,495 人	①延 71,000 人 ②延 47,000 人	市民活動推進課
地域福祉の推進についての市政に「満足」、「やや満足」している市民の割合	11.8%	30%	多摩市政世論調査(平成17年度)

【施策の方向性】

- 1) 地域における福祉意識の向上
- 2) 高齢者、障がい者支援活動団体間の連携及び活動への支援
- 3) 高齢者、障がい者と地域の人々の関係づくりの機会の充実
- 4) 高齢者、障がい者などの災害要援護者への支援
- 5) 地域福祉を支える人材の発掘・確保・養成

【施策の展開】

◆主な対象

- ・ 高齢者、障がい者等
- ・ 地域コミュニティ組織

◆主な行政の分野

- ・ 健康・福祉
- ・ 市民活動・コミュニティ

◆関連する担い手

社会福祉協議会・自治会・管理組合・民生委員・福祉事業者・地域包括支援センター・障がい者支援センター・NPO・ボランティア団体・各種団体等

こんな事業に取り組みます

- ▶ 地域福祉活動の促進（社会福祉協議会の取り組みを通じた地域支援ネットワークづくりのモデル地区での実践等）
主な所管課：地域福祉課
- ▶ 地域包括支援センターを核とした地域のネットワークの構築
主な所管課：高齢福祉課、介護保険課

個別目標 シ 支援を必要とする方への適切な対応を図る

【成果指標】

指標名		現状値	目標値	現状値の出典
福祉施策への満足度				
㊦	高齢者福祉対策についての市の取り組みに「不満」、「やや不満」という市民の割合	21.4%	15%	多摩市政世論調査(平成17年度)
㊦	心身障がい者福祉対策についての市の取り組みに「不満」、「やや不満」という市民の割合	16.2%	10%	多摩市政世論調査(平成17年度)
㊦	ひとり親・低所得者福祉対策についての市の取り組みに「不満」、「やや不満」という市民の割合	16.5%	10%	多摩市政世論調査(平成17年度)
支援が必要になったときの相談機関を知っている人の割合				
㊦	在宅介護支援センター（地域包括支援センター）の周知度	34.1%	50%	多摩市政世論調査(平成17年度)
㊦	障がい者支援センター（のーま）の周知度	23.7%	50%	多摩市政世論調査(平成17年度)

【施策の方向性】

- 1) 高齢者、障がい者等のための適切な相談支援体制の整備
- 2) 高齢者、障がい者等のニーズの正確な把握と生活を支える環境整備や制度の充実
- 3) 介護保険サービスの適正な運用と質の向上・充実
- 4) 制度内容や費用負担の仕組みについてのわかりやすい周知
- 5) 発達障がい者や難病の方など手帳を持たない人への支援
- 6) 生活困窮者の自立・就労支援
- 7) 権利擁護の推進

【施策の展開】

◆主な対象

- ・ 支援を必要とする高齢者、障がい者、生活困窮者等

◆主な行政の分野

- ・ 健康・福祉
- ・ 市民活動・コミュニティ

◆関連する担い手

- 社会福祉協議会・地域包括支援センター・障がい者支援センター・民生委員・福祉事業者・NPO・ボランティア団体等

こんな事業に取り組めます

- ▶障がい者支援センター事業の充実（障がいの種別に関わらず、様々な相談に応じ、各種サービスの利用援助や地域における生活を支援） 主な所管課：障害福祉課
- ▶介護保険サービス推進事業の充実（サービス事業者等への啓発及び指導、介護支援専門員やその他介護職員などへの研修実施） 主な所管課：高齢福祉課、介護保険課
- ▶障がい者通所施設の整備促進（民間主体の福祉サービスの充実） 主な所管課：障害福祉課

**重点目標
F**

つながりを持って、互いに支え合えるまちをつくる

地域社会の人間関係が希薄になる傾向の中で、安心して暮らしていくためには、地域の人々のつながりによる「新たな支え合いの仕組み」の構築が必要です。そのため、多様な世代、広く開かれた新しい地域コミュニティを創出し、そのコミュニティと行政が、それぞれの役割のもとに連携・協働しながら、課題解決に取り組んでいく必要があります。

《関連する主な計画》生涯学習推進計画、職員研修計画、健康福祉推進プランなど

個別目標 セ 地域で暮らしの課題解決に取り組むコミュニティを形成する

【成果指標】

指標名	現状値	目標値	現状値の出典
地域で、困ったときに助け合える関係を築きたいと、「思う」、「どちらかといえば思う」という市民の割合	72.7%	80%	多摩市政世論調査(平成17年度)
地域の自治会・管理組合やコミュニティセンターの活動に参加したことがある市民の割合	43.3%	55%	多摩市政世論調査(平成17年度)
生活環境の評価で、自治会・サークルなどの地域活動について「良い」、「どちらかといえば良い」と評価する市民の割合	46.7%	50%	多摩市政世論調査(平成17年度)

【施策の方向性】

- 1) 多摩市の現状や地域の課題を学び合う機会づくり
- 2) 地域の取り組みを発表する場づくり

【施策の展開】

◆主な対象

- ・ 市民
- ・ 地域コミュニティ組織

◆主な行政の分野

- ・ 地域コミュニティ
- ・ 生涯学習

◆関連する担い手

自治会・管理組合・コミュニティセンター・各種地域団体等

こんな事業に取り組みます

➤ 出前出張講座の充実 主な所管課：公民館及び各所管課

➤ 地域の自治会、管理組合等のネットワークの充実 主な所管課：市民活動推進課他

個別目標 ㄥ 市民参画を促進するための人材養成と仕組みづくりを推進する

【成果指標】

指標名	現状値	目標値	現状値の出典
市政について「非常に関心がある」、「やや関心がある」という市民の割合	58.8%	65%	多摩市政世論調査(平成17年度)
市民参加のまちづくりについての市の取り組みに「不満」、「やや不満」という市民の割合	18.2%	10%	多摩市政世論調査(平成17年度)
市民委員を含む審議会等の割合	87%	90%	企画課
市職員の市民協働研修受講割合	14.8%	40%	人事課

【施策の方向性】

- 1) 各種審議会等における市民委員への参画の促進
- 2) 市民と行政の相互理解の促進
- 3) ファシリテーター（進行世話役）能力の養成や市民自治等に関する市民の学びの場の提供
- 4) 協働を実践する職員の養成

【施策の展開】

◆主な対象

- ・ 市民
- ・ 行政組織

◆主な行政の分野

- ・ 企画政策
- ・ 生涯学習

◆関連する担い手

市民・各種団体・NPO・ボランティア団体等

こんな事業に取り組めます

- ▶ 多摩市自治基本条例に基づく市民参画手法の実施 主な所管課：全庁
- ▶ リーダー養成講座 主な所管課：公民館
- ▶ 職員向け市民協働研修の充実 主な所管課：人事課、市民活動推進課

個別目標 多様な担い手による協働のネットワークづくりを推進する

【成果指標】

指標名		現状値	目標値	現状値の出典
協働のネットワークの担い手となる団体の数				
㊦	NPO法人数	65 団体	70 団体	東京都生活文化局都民生活部他
㊦	多摩NPOセンター利用団体数	35 団体	70 団体	市民活動推進課
市民協働事業の充実度				
㊦	非営利団体との協働指定委託事業数	36 事業	54 事業	市民活動推進課
㊦	非営利団体の事業への後援数	186 事業 (平成 16 年度)	220 事業	市民活動推進課
「地域のネットワークが機能している」と思う地域住民の割合		47%	55%	多摩市の子育て・子育てデータブック

【施策の方向性】

- 1) 市民活動拠点の整備、充実
- 2) 市民活動団体の支援
- 3) 市民の提案や機動力を生かす仕組みづくり
- 4) 民間事業者、市民団体等の力を活用した行政サービスの向上
- 5) 市民協働事業の充実（市民協働事業評価制度のあり方の検討等）

【施策の展開】

◆主な対象

- ・ 市民
- ・ 市民活動団体
- ・ 事業者

◆主な行政の分野

- ・ 市民活動・コミュニティ
- ・ 生涯学習

◆関連する担い手

NPO・ボランティア団体・市民活動情報センター・多摩NPOセンター・コミュニティセンター・社会福祉協議会・自治会・管理組合・民間事業者・各種団体等

こんな事業に取り組みます

- ▶市民活動拠点のネットワークの充実(市民活動情報センター、NPOセンター、ボランティアセンター等) 主な所管課：市民活動推進課他
- ▶市民活動サポート保険の導入の検討 主な所管課：総務契約課、市民活動推進課
- ▶市民提案型まちづくり事業補助金の改善・充実 主な所管課：市民活動推進課

個別目標 千 まちの情報をみんなで共有する

【成果指標】

指標名	現状値	目標値	現状値の出典
多摩市に関する情報の周知度			
㊦ 多摩市公式ホームページを閲覧したことがある市民の割合	25.2%	30%	多摩市政世論調査(平成17年度)
㊦ 多摩市公式ホームページアクセス件数(年間)	約516,000件	598,000件	情報推進課
㊦ 行政・郷土資料の貸出冊数	3,970冊	4,400冊	図書館
㊦ 市民活動検索サイト・アクセス数(年間)	—	36,000件	市民活動推進課
市民サービスのための行政情報化への対応度			
㊦ 施設予約システムアクセス数(年間)	約5,000件 (平成18年1・2月)	40,000件	生涯学習振興課
㊦ 図書館ホームページアクセス数(年間)	—	424,000件	図書館
㊦ 電子申請対象業務数	24業務	50業務	情報推進課

【施策の方向性】

- 1) 行財政情報をよりタイムリーにわかりやすく市民に提供
- 2) まちづくり活動に関する情報提供とPRの推進
- 3) 外国人市民への情報提供
- 4) 市民の情報活用能力の向上支援
- 5) 市民サービス向上のためのシステム開発、改修、入れ替え(電子申請・電子調達の拡大等)

【施策の展開】

◆対象

- ・ 市民

◆主な行政の分野

- ・ 情報
- ・ 生涯学習
- ・ 市民活動・コミュニティ

◆関連する担い手

- NPO・ボランティア団体・各種団体等

こんな事業に取り組みます

- ▶公式ホームページの充実 主な所管課：情報推進課
- ▶行政・郷土資料コーナーの充実(新着情報や書評の作成、企画展示の実施等) 主な所管課：図書館
- ▶市民活動情報センターの機能発揮 主な所管課：市民活動推進課

まちづくりの 優先分野

Ⅲ

活気とやすらぎが

調和するまちづくり

まちの魅力は、各地から人が集い、多様なものが行きかう市場のような活気・にぎわいの要素と、豊かな自然や文化が大切にされたやすらぎの要素が重要だと考えられます。将来にわたっても、太陽の光あふれる緑豊かな、住みやすいまちであり続けるためには、行政の力だけでなく、多様な主体が、それぞれの熱意と知識・経験を重ね合わせながら、この2つの要素を併せ持つ、活気とやすらぎが調和するまちをつくる必要があります。

★まちづくりの優先分野が達成された状態は

- 市民及び事業者との協働のまちづくりの仕組みが整えられ、安心して住み続けられる地域環境が整ったまちである。
- 地域や世代、業種を超えて人々が行き交い、交流できる仕組み(機会や空間・人材)があり、活力にあふれているまちである。
- 豊かな自然や文化が大切にされ、ふるさとのようなほっとできる環境があるまちである。

★ 優先分野達成のための具体的な取り組み

重点目標

G

地域や世代を超えて交流できる元気なまちをつくる

活力あるまちは、まちの個性を生かし、人や情報の交流が活発に行われることで生まれます。都市間競争が激化する中で、吸引力のある魅力あるまちを市民と一緒に創出していく必要があります。

《関連する主な計画》都市計画に関する基本的な方針、商業活性化計画、多摩センター街イメージ 2008、住宅マスタープラン、農業振興計画、生涯学習推進計画など

個別目標 ツ まちの魅力を創出し発信する

【成果指標】

指標名	現状値	目標値	現状値の出典
多摩市を客観的にみて、人をひきつける魅力のあるまちだと、「思う」、「どちらかといえば思う」という市民の割合	33.0%	50%	多摩市政世論調査 (平成 17 年度)
多摩市に移ってきた理由が、多摩市のイメージが良いからという市民の割合	6.1%	10%	多摩市政世論調査 (平成 17 年度)

【施策の方向性】

- 1) 観光の促進
- 2) 多摩市のブランドづくり
- 3) 多摩市の魅力づくりのための地域資源発見事業の展開
- 4) 企業力を活用したパブリシティ活動(積極的な情報提供により報道として伝達されるよう働きかける広報活動)の展開

【施策の展開】

◆主な対象

- ・ 市民
- ・ 事業者

◆主な行政の分野

- ・ 産業振興・観光
- ・ 生涯学習
- ・ 市民活動

◆関連する担い手

- 商工会議所・事業者・
- NPO・ボランティア団体・各種団体等

こんな事業に取り組めます

- ▶フィルムコミッション(映画やCMなどの撮影を誘致し、円滑な進行を行うための非営利公的機関)の立ち上げ 主な所管課: 経済観光課
- ▶観光資源の発掘・情報発信(市民によるマップづくり等) 主な所管課: 経済観光課

個別目標 ⑦ 人が集い、にぎわいのある空間を創出する

【成果指標】

指標名		現状値	目標値	現状値の出典
来街者数				
④	市内4駅の1日平均乗降者数	293,753人	309,000人	統計たま (平成16年度)
④	多摩センター駅の主なイベント(ハロウィン、子どもまつり)の集客数	約91万人	促進	経済観光課
④	聖蹟桜ヶ丘駅周辺の主なイベント(花火大会、ふるさと多摩夏まつり)の集客数	約22万人	促進	経済観光課
地域経済の活性化についての市の取り組みに「満足」、「やや満足」している市民の割合		5.0%	20%	多摩市政世論調査 (平成17年度)

【施策の方向性】

- 1) 企業誘致のさらなる推進
- 2) 多摩センターの活性化
- 3) 市民主体型のイベント開催への支援
- 4) 地域商店街の活性化
- 5) 地域特性を踏まえた拠点の活性化
- 6) 産業基盤の確立(情報化に対応した新規事業のモデル的取り組み、ベンチャー企業支援等)

【施策の展開】

◆主な対象

- ・ 事業者
- ・ 商店街

◆主な行政の分野

- ・ 都市づくり
- ・ 産業振興
- ・ 市民活動

◆関連する担い手

- 都市再生機構・商工会議所・事業者・大学・各種団体・交通事業者等

こんな事業に取り組みます

- ▶ 企業誘致奨励措置制度による企業誘致の促進 主な所管課：経済観光課
- ▶ 多摩センターの活性化(多摩センター駅南北連絡デッキ整備の検討、ハローキティにあえる街事業の推進、音楽の街推進事業の推進等)
主な所管課：経済観光課、都市計画課
- ▶ 地域活性化イベントの促進 主な所管課：経済観光課、公民館

個別目標 ト 豊かなまちの資源を活かす

【成果指標】

指標名	現状値	目標値	現状値の出典
市民誰もが利用できる主な公共施設について、「利用したことがある」と答えた市民の割合の平均 (ここでの主な公共施設とは…パルテノン多摩、図書館、永山公民館、関戸公民館ホール、関戸公民館、総合体育館、グリーンライブセンター、温水プール、コミュニティセンター、総合福祉センター、運動施設、陸上競技場、武道館)	33.9%	推進	多摩市政世論調査 (平成17年度)
地産地消の普及度			
㊦ 学校給食における地場野菜の利用品目数	7品目	維持	学務課
東京都及び独立行政法人都市再生機構が保有する未利用地面積	40.10 ha (平成17年11月30日現在)	減少 (活用促進)	都市計画課 経済観光課

【施策の方向性】

- 1) 未利用地等の活用
- 2) 公共施設の効率的な運営
- 3) 住宅諸問題への取り組み
- 4) 都市農業の振興(地産地消(地域でできたものを地域で消費する取り組み)の普及等)

【施策の展開】

◆主な対象

- ・ 市民
- ・ 生産者
- ・ 事業者

◆主な行政の分野

- ・ 都市づくり
- ・ 産業振興・農業
- ・ 住宅

◆関連する担い手

- 都市再生機構・商工会議所・事業者・農業者・学校・NPO・各種団体等

こんな事業に取り組めます

- ▶ 必要な生活関連施設等の誘致(葬祭場等) 主な所管課：生活文化課
- ▶ スtockマネジメント計画(既存建築物を有効に活用するための体系的手法)等の策定 主な所管課：営繕課
- ▶ 市民主体による住宅情報の提供と相談体制の確立支援 主な所管課：住宅課

個別目標 十 企業・大学・他の自治体・人との交流・連携を推進する

【成果指標】

指標名	現状値	目標値	現状値の出典
大学との連携事業数	3事業	6事業	企画課
国際交流活動に参加したことがある市民の割合	3.4%	10%	多摩市政世論調査 (平成17年度)

【施策の方向性】

- 1) 企業との連携による事業実施
- 2) 多摩市内での大学連携の推進
- 3) 国際化の推進
- 4) 他の自治体と共同の取り組みの推進

【施策の展開】

◆主な対象

- ・ 市民
- ・ 事業者
- ・ 大学

◆主な行政の分野

- ・ 産業振興
- ・ 文化交流
- ・ 生涯学習
- ・ 市民活動

◆関連する担い手

商工会議所・事業者・大学・国際交流センター・NPO・ボランティア団体・各種団体等

こんな事業に取り組みます

▶ 大学連携の推進（大学連携講座等）

主な所管課：公民館、指導室、企画課他

▶ ITの共同利用の取り組み

主な所管課：情報推進課

重点目標 H

豊かな自然や文化を引き継いでいく

市民が健康で安全かつ快適な生活を営むうえで、良好な環境を確保し、次の世代に引き継いでいくことが不可欠です。また、多摩市の自然環境や、特色ある文化施設、遺跡や文化財などのわがまちの資源を広く市民や市外に認知し親しんでもらうことで、まちへの愛着が生まれ、外に向けた魅力発信ができます。

将来を見据え、市民と一緒にこのような取り組みを進めていく必要があります。

《関連する主な計画》都市計画に関する基本的な方針、都市景観基本計画、環境基本計画、みどりの基本計画、農業振興計画、一般廃棄物処理基本計画、下水道整備計画、生涯学習推進計画など

個別目標 二 将来にわたって豊かな環境を保全する

【成果指標】

指標名	現状値	目標値	現状値の出典
自然の豊かさを評価する市民の割合			
㊦ 生活環境の評価で、緑の豊かさについて「良い」、「どちらかといえば良い」と評価する市民の割合	91.8%	維持	多摩市政世論調査(平成17年度)
㊦ 生活環境の評価で、空気のきれいさについて「良い」、「どちらかといえば良い」と評価する市民の割合	82.7%	維持	多摩市政世論調査(平成17年度)
将来にわたって永続性の高い緑地面積率	32.72%	37%	環境基本計画
地区計画の設定数	22箇所	30箇所	都市計画課

【施策の方向性】

- 1) 良好な都市環境の保全の推進
- 2) 自然と触れ合う機会の充実
- 3) 農業体験ができる機会の充実
- 4) 地域特性を生かした街並み形成

【施策の展開】

◆主な対象

- ・ 市民
- ・ 事業者

◆主な行政の分野

- ・ 環境
- ・ 都市づくり
- ・ 農業
- ・ 市民活動

◆関連する担い手

NPO・ボランティア団体・農業者・事業者・各種団体・グリーンライブセンター・自治会・管理組合等

こんな事業に取り組めます

▶アダプト制度(*)による市民協働の推進

主な所管課：公園緑地課、道路交通課

▶農家の経営、農体験への市民ニーズに対応した体験型市民農園の拡大

主な所管課：経済観光課

▶街づくり条例の制定と地区計画策定の推進

主な所管課：都市計画課

*アダプト制度 ボランティアとなる市民の方や市民団体、企業、大学などが、公共の場所の一定区画（公園・花壇・道路など）を養子とみなし、里親となって緑化や美化清掃活動等を行い、行政はこれを支援する仕組み。市民と行政がお互いの役割分担を定め、両者のパートナーシップのもとで地域の美化を進めるもの。

個別目標 ⑦ 環境に優しい生活スタイルへの転換を図る

【成果指標】

指標名	現状値	目標値	現状値の出典	
環境に優しい生活をしている市民の割合				
④	生活環境の評価で、ごみ処理について「良い」、「どちらかといえば良い」と評価する市民の割合	76.8%	85%	多摩市政世論調査(平成17年度)
④	市民一人一日あたりのごみ(家庭系ごみの燃やせるごみと燃やせないごみ)の排出量	561グラム	419グラム	環境基本計画
④	市民一人一日あたりの上水使用量	304リットル	280リットル	環境基本計画
④	年間電力消費量	885,849千kwh	850,537千kwh	環境基本計画
④	年間都市ガス消費量	43,107千m ³	40,014千m ³	環境基本計画

【施策の方向性】

- 1) 循環型地域社会を築くための啓発
- 2) 環境マネジメントシステムの推進
- 3) ごみの減量、資源の有効利用
- 4) 環境への負荷を軽減する行政運営の推進

【施策の展開】

◆主な対象

- ・ 市民
- ・ 事業者

◆主な行政の分野

- ・ 環境
- ・ 市民活動

◆関連する担い手

市民・NPO・ボランティア団体・事業者・多摩ニュータウン環境組合・各種団体・自治会・管理組合等

こんな事業に取り組みます

- ▶ごみの着実な減量と資源化の取り組み 主な所管課：環境推進課
- ▶エコライフの推進（家庭でできる「地球温暖化対策」の普及啓発等）
主な所管課：環境推進課
- ▶地球温暖化対策の取り組み（庁内の環境配慮点検の推進等）
主な所管課：全庁

個別目標 多摩の歴史や文化を大切にす

【成果指標】

指標名	現状値	目標値	現状値の出典
地域の歴史研究、伝統芸能の保存活動に関心がある市民の割合			
㊦ 地域の歴史研究、伝統芸能の保存活動に参加したことがある、または、今後参加してみたいという市民の割合	42.6%	50%	多摩市政世論調査(平成17年度)
㊦ 郷土芸能など伝統的な地域文化に関する学習をしたことがある、または、今後してみたいという市民の割合	39.8%	50%	多摩市政世論調査(平成17年度)
文化財の保護についての市の取り組みに「不満」・「やや不満」という市民の割合	8.4%	5%	多摩市政世論調査(平成17年度)

【施策の方向性】

- 1) 多摩の歴史や文化についてのPR、理解促進
- 2) 文化財の収集、整理、保存
- 3) 多摩ニュータウン関連資料の収集、整理、公開

【施策の展開】

◆主な対象

- ・ 市民

◆主な行政の分野

- ・ 生涯学習
- ・ 市民活動

◆関連する担い手

NPO・文化団体・ボランティア団体・各種団体・自治会・管理組合・学校等

こんな事業に取り組みます

- ▶文化財の普及事業・体験事業・講座の充実 主な所管課：生涯学習振興課
- ▶学校における郷土学習の推進 主な所管課：指導室